## 鎌ケ谷市 事務事業評価表(簡易評価表)

NO	会詢	計劇	「項		施策	事務事業名	担当課	主要施策的	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)		27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
	1 — #	般 10	0 4	1	123芸術・文化の振 興	文化財保護に要する経費	文化・スポーツ課	0		①文化財の指定・指定文化財の管理・埋蔵文化財発掘調査に係わる業務を行う。 ②文化財を未来に伝えていくための保護業務を引き続き行う。 埋蔵文化財保護は開発に伴うことから予測が困難	5,030	4,950	7拡充	①文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。 ②埋蔵文化財について遺漏の無いよう保護をしていく。外部との打合せ記録簿を作成し、情報共有の徹底を図る。新たな指定物件や要保護物件の検討を行う。	14,893
	2 — f	般 10	0 4	1	123芸術・文化の振 興	文化振興に要する経費	文化・スポーツ課	0		①芸術文化事業(市民文化祭、、市民美術展覧会、芸術鑑賞教室等)の実施。 ②芸術鑑賞に関する関心が高まっているため、多くの市民が参加できる機会を作っていくことが課題である。	3,731	1,694		①芸術文化の発表機会、鑑賞機会の提供は地域の文化を 大切にする社会の構築に不可欠である。 ②芸術文化活動への更なる参加機会の周知を図る	1,712
	3 — #	般 10	0 4	1	123芸術・文化の振 興	民間開発による埋蔵文化財調査に要す る経費	文化・スポーツ課			①本調査実施が必要と判断された事業地の取扱いについて、事業者と協議を行い、事業者の負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指すが、協議の結果、現状保存が不可能となった場合、発掘調査による記録保存を実施する。	0	0	証	①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。	3,086
	4 — f	般 10	0 4	1	123芸術・文化の振 興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事 業	文化・スポーツ課	0	0	①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、周知普及および 史跡整備事業を実施する。 ②史跡地を公有化し、保護活用・整備し、更なる周知の裾野 を広げることを目指して、事業展開していくことが必要であ る。	4,353	2,691	7拡充	①史跡地を公有化し、保護活用することは芸術・文化の振興を図るうえで極めて重要で、整備をして、周知する必要がある。 ②周知普及事業等の実施により、更に市民周知度を上げるとともに、整備事業を推進する。	41,165
	5 — f	般 10	0 5		122生涯スポーツ・レ クリエーションの振 興	体育施設の管理運営に要する経費	文化・スポーツ課			①体育施設の適正な維持管理を行う。 ②施設の老朽化が目立ってきており、引き続き計画的な改 修を行う必要がある。	87,201	88,232		①多くの施設が老朽化を迎えており、施設の詳細な状況を 把握、今後も引き続き整理する必要がある。 ②大規模な施設改修と同時に、小規模な設備等の状況把 握をする必要がある。	93,716
	6 — f	般 10	0 5		   122生涯スポーツ・レ   クリエーションの振   興	スポーツ振興に要する経費	文化・スポーツ課			①スポーツ活動の推進を図り、生涯にわたり心身ともに健全な生きがいのある暮らしができるようにする。 ②団体(体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団)の活動を活性化し、さらなる機会づくりを図る必要がある。	18,069	20,046	証	①団体活動の支援により、体育協会の加盟人数は増加したが、その他の事業においては、例年どおりの活動であった。 ②引き続き、スポーツ団体の育成、スポーツ活動のさらなる 推進を図っていく。	21 410
	7 — f	般 10	0 5		122生涯スポーツ・レ クリエーションの振 興	弓道場・アーチェリー場の管理運営に要 する経費	文化・スポーツ課			①弓道場及びアーチェリー場の適正な維持管理を行う。 ②弓道及びアーチェリーの普及、促進を図る。	2,359	2,498	6精査・検 証	①本市では初めての競技施設のため、ノウハウ等を収集しているところであるため。 ②両競技の普及、促進に関して、教室事業の手法等の改善を研究していく。	
	8 — #	般 10	0 5		122生涯スポーツ・レ クリエーションの振 興	多目的グラウンド整備事業	文化・スポーツ課	0		①中沢地区に多目的グラウンドを設置する。 ②28年度の供用開始に伴い、利用者が円滑に利用できる ようグランドの維持管理を行っていく必要がある。	1,632	30,364	TAXX P	①多目的グランドの整備が完了したため。 ②なし。	0
	9 — f	般 10	0 5		122生涯スポーツ・レ クリエーションの振 興	東野少年野球場改修事業	文化・スポーツ課	0		①東野少年野球場隣接地に県営住宅が建設されることから、ボールが県営住宅に行くのを防ぐため防球ネットを設置する。 ②防球ネット設置までの間の、球場利用者への安全指導	0	1,393	 6精査·検 証	①隣接地に建設された県営住宅の入居者への配慮のため、必要な事業である。 ②28年度中に整備工事を行うよう事業の進捗管理を適正に行うとともに、球場利用者への安全指導により、県営住宅入居者へ配慮を行う。	41,407
1	0 — f	般 10	0 4	6	123芸術・文化の振 興	郷土資料館の管理運営に係る経費	文化・スポーツ課郷土資料館	0		①鎌ケ谷市の歴史・自然などに関する資料を収集,保管して調査研究をするとともに、展示事業や教育普及事業を行う②ソフト(展示・教育普及)を担う市民ボランティアのさらなる育成と、ハード(施設)の計画的な修繕	9,180	10,176		①収集、調査、研究をし、展示事業や教育普及事業を行う。 ②ソフト(展示・教育普及)には市民ボランティアを活用し、 ハード(施設)では簡易修繕制度を利用し引き続き整備する。	8,246

NO	会言	計劇	文 項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	1 — 魚	般 1	0 4		123芸術・文化の振 興	鎌ケ谷市史編さん事業	文化・スポーツ課郷土資料館	0		①「鎌ケ谷市刊行計画」に基づき、郷土の歴史、民俗等に係る資料を収集・調査し、鎌ケ谷市史の執筆・刊行を行う。 ②市史編さん終了後、編さんのため収集した史料の散逸	8,926	8,632	証	①市史刊行計画に沿った事業を進める。 ②市史編さん終了後の史料の散逸を防ぐ方策を検討。『鎌ケ谷市史【下巻】』、『市史研究』第30号及び『鎌ケ谷のあゆみ(4訂版)』を刊行。	